鳥取県告示第 281 号

生活保護法(昭和 25 年法律第 144 号)第 54 条の 2 第 1 項の規定に基づき、介護機関を指定したので、同法第 55 条の 2 の規定により次のとおり告示する。

平成 19 年 3 月 27 日

鳥取県知事 片 山 善博

1 居宅介護事業者

名称	主たる事務所 の所在地	居宅介護事業 所の名称	居宅介護事業 所の所在地	居宅介護事業 の種類	指定年月日
特定非営利活動	鳥取市国府町	つどいの里梅	鳥取市吉成二	通所介護	平成19年2月5
法人おあしす	分上二丁目 266	花の庵	丁目 12-9		日
	-2				
株式会社ケアス	米子市大谷町	ケアスタッフ	米子市両三柳	夜間対応型訪	
タッフ	213 — 3	ハッピーセン	138-1	問介護	
		ター米子夜間			"
		対応型訪問介			
		護			
前田 実	鳥取市卯垣 124	あおば薬局	鳥取市青葉町	居宅療養管理	平成 19 年 2 月
	-23		三丁目 104	指導	13 日
株式会社わかば	鳥取市湖山町	デイサービス	鳥取市鹿野町	通所介護	平成19年3月1
	東五丁目 261	センターわか	寺内 137-2		日
		ばの家勝谷			

2 介護予防事業者

名称	主たる事務所	介護予防事業	介護予防事業	介護予防事業	指定年月日
	の所在地	所の名称	所の所在地	の種類	
特定非営利活動	鳥取市国府町	つどいの里梅	鳥取市吉成二	介護予防通所	平成19年2月5
法人おあしす	分上二丁目 266	花の庵	丁目 12-9	介護	日
	-2				
前田 実	鳥取市卯垣 124	あおば薬局	鳥取市青葉町	介護予防居宅	平成 19 年 2 月
	-23		三丁目 104	療養管理指導	13 日
株式会社わかば	鳥取市湖山町	デイサービス	鳥取市鹿野町	介護予防通所	平成19年3月1
	東五丁目 261	センターわか	寺内 137-2	介護	日
		ばの家勝谷			